

新基本計画基本施策体系表

【資料2】

新基本計画基本施策の体系	
1 安全・環境	
1	防災
	1 防災意識を高めます
	2 災害発生時に迅速に対応できる体制を強化します
2	生活安全
	1 防犯意識を高めます
	2 交通安全意識と交通マナーを高めます
	3 相談体制を充実します
3	消防・救急
	1 消防・救急体制を強化します
	2 火災予防対策を充実します
	3 自主防災会活動を活性化します(新規)
4	環境
	1 環境意識を高めます
	2 市が率先して省エネルギー対策・新エネルギーの利活用を推進します
	3 市民の新エネルギーの導入を促進します
	4 良好な地域環境の保全活動を推進します
5	ごみ対策
	1 市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します
	2 ごみの減量・分別に対する市民の意識を高めます
	3 地域の環境美化活動を推進します
	4 ごみの安定処理を推進します
2 保健・福祉	
6	健康づくり
	1 心と体の健康づくりへの取組みを支援します
	2 親子が健やかに育み合うことを支援します
7	地域医療
	1 在宅医療を推進します(新規)
	2 市民病院を充実します
	3 休日急病診療体制を充実します
8	高齢者福祉
	1 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します
	2 高齢者の在宅生活を支援します
9	障がい者(児)福祉
	1 相談支援体制を整備します
	2 自立に向けた就労・社会参加を支援します
	3 障害福祉サービス等を充実します
10	地域福祉
	1 地域福祉活動に参加する担い手を育成・確保します
	2 地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます
	3 地域活動団体等を支援します
11	保険・福祉医療
	1 健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します
	2 健全な介護保険制度を運営します
	3 福祉医療を充実します
3 教育・子育て	
12	学校教育
	1 安全で快適な教育環境を整備します
	2 安全でおいしい学校給食を提供します(新規)
	3 教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します
13	子育て支援
	1 子育て家庭を支援します
	2 地域で行う子育てを支援します
	3 保育サービス・幼児教育を充実します
	4 健全な青少年を地域で育てます

新基本計画基本施策体系表

【資料2】

新基本計画基本施策の体系	
4 文化・スポーツ	
14	スポーツ
	1 スポーツ活動の機会を充実します
	2 スポーツ施設を計画的に整備します
15	文化振興
	1 市民が文化芸術に親しめる機会を充実します
	2 団体の自主的な文化芸術活動を促進します
	3 小牧固有の歴史・文化遺産を保全・活用します
16	生涯学習
	1 学習の機会を提供します
	2 学習活動を支援します
	3 図書館サービスを充実します
17	男女共同参画
	1 男女共同参画意識を高めます
	2 あらゆる分野への男女共同参画を促進します
	3 男女共同参画推進体制を充実します
5 産業・交流	
18	シティプロモーション
	1 都市のブランドイメージを構築します(新規)
	2 観光推進体制を強化します
	3 魅力あるイベント・まつりを開催します
	4 中心市街地を訪れる人の数を増やします
	5 都市間交流の推進及び国際感覚を醸成します
19	農業
	1 農業経営の安定化を図ります
	2 農業生産基盤の整備を推進します
	3 地産地消の環境づくりを推進します
	4 農業にふれあえる機会を充実します
20	商工業
	1 工業用地の整備と企業誘致を推進します
	2 既存商工業の経営を支援します
	3 起業・創業希望者を支援します(新規)
	4 就職希望者や未就業者の就業を支援します

新基本計画基本施策体系表

【資料2】

新基本計画基本施策の体系	
6 都市基盤	
21 市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 1 鉄道駅周辺の都市機能を強化します 2 良好な住宅地を創出します 3 都市景観を整えます
22 都市交通	<ul style="list-style-type: none"> 1 より効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成します 2 公共交通の利用を啓発します
23 道路	<ul style="list-style-type: none"> 1 円滑に移動できる道路を整備します 2 交通安全施設を整備します 3 橋りょうを計画的に管理します
24 上水道	<ul style="list-style-type: none"> 1 安全でおいしい水を供給します 2 いつでも安定的に水を供給します 3 健全な経営を持続します
25 下水道	<ul style="list-style-type: none"> 1 公共下水道の普及を推進します 2 老朽管などの更新を推進します 3 公共下水道の接続を促進します
26 河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> 1 浸水区域の解消などを図ります 2 河川への雨水流出を抑制します
27 公園・緑地・緑道	<ul style="list-style-type: none"> 1 緑化意識を高めます 2 安全・快適な公園を維持します 3 公園・緑地・緑道の整備を推進します
28 住宅	<ul style="list-style-type: none"> 1 安全・安心で良好な住宅・住環境の整備を推進します 2 適正に市営住宅を管理・運営します(新規)
7 自治体経営	
29 行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> 1 便利で快適な行政サービスを提供します 2 民間活力の導入により、行政サービスを向上します
30 地域協働	<ul style="list-style-type: none"> 1 協働によるまちづくりを推進します 2 コミュニティ活動を推進します 3 情報の共有化を推進します
31 行政経営	<ul style="list-style-type: none"> 1 時代に即した組織体制を整備します 2 時代に即した人材マネジメントを推進します 3 効果的・効率的な行政運営を推進します
32 財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 1 歳入確保の強化を図ります 2 歳出の削減と合理化を図ります 3 健全で計画的な財政運営を推進します

※「7自治体経営」の内容は、現時点での案で今後、変更の可能性あります。